

報告（１）

令和７年度休日の地域クラブ実証事業について

- 1 ねらい
- 令和８年度の休日の部活動の地域移行に伴う地域クラブの運営に係る諸課題の洗い出しや，その対応策を検討するため実証事業を実施し，その結果を基に，本市の実情に応じた持続可能な運営管理体制の確立を目指す。
- 2 運営主体
- 水戸市教育委員会
- 3 運営事務局
- 水戸市総合教育研究所 教育研究課
- 4 実施種目及び対象校 （４種目）
- | 種 目 | 移行スタイル | 対象校 | 活動場所 |
|--------|--------|----------------------------|------|
| 軟式野球 | 拠点校型 | 飯富中・双葉台中・国田義務 | 飯富中 |
| レスリング | 集合型 | 全校 | 第四中 |
| 剣道 | 単独型 | 緑岡中，第四中，見川中
笠原中，千波中，内原中 | 各中学校 |
| | 拠点校型 | 第一中・第二中 | 調整中 |
| | | 第五中・双葉台中・国田義務・飯富中 | 調整中 |
| | | 赤塚中・石川中 | 調整中 |
| ソフトボール | 拠点校型 | 赤塚中・見川中 | 調整中 |
- 5 実施期間
- 軟式野球，レスリング 令和７年５月～令和８年３月
- 剣道，ソフトボール 令和７年８月～令和８年３月
- ※原則として土曜日に実施する。
- ※活動時間は３時間以内とする（８：００～１６：００）。
- 6 参加生徒
- 水戸市内の上記対象校に在籍し，参加を希望する生徒
- 7 指導者
- １種目３名以上を登録し，活動時は原則として２名で指導を行う。
- ※地域の指導者及び指導を希望する教員（兼職兼業）に依頼する。
- 8 参加方法
- 活動に参加する生徒は，自転車，徒歩，保護者送迎等により活動場所へ集合する。
- 9 事故やケガの対応
- （１）令和７年度休日の地域クラブ実証事業は学校教育活動外の活動であり，学校で加入している日本スポーツ振興センター災害共済給付金の適用とならない。令和７年度については，休日の地域クラブ実証事業の参加生徒を取りまとめ，水戸市教育委員会が傷害保険に加入し活動を行うものとする。

- (2) 令和7年度休日の地域クラブ実証事業の活動中に事故・ケガが発生した場合は、指導者が事故対応マニュアルに従い迅速に対応する。また、運営主体である水戸市教育委員会に直ちに報告する。

但し、活動参加者の活動場所までの徒歩又は、自転車による移動中の事故対応については、水戸市教育委員会が行う。

10 大会への参加

中学校体育連盟主催大会には、学校単位で参加する。

令和7年度 部活動の地域移行に向けた 『休日の地域クラブ実証事業』について

水戸市におきましては、部活動の地域移行を推進するため、令和6年度から『休日の地域クラブ実証事業』を実施しており、令和7年度も対象を拡大して実施いたします。詳細につきましては、事業の内容が確定し次第、各部活動を通してお知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

Q どうして、部活動の地域移行を進めているの？

A. 全国的に少子化が進むなかで、学校部活動を今までの体制で運営することが難しくなっています。

国においては、令和5～7年度の3年間を改革推進期間と位置付け、令和8年度からの地域移行を推進しています。



みとちゃん

Q. 水戸市の取組はどうなっているの？

A. 水戸市においては、持続可能な地域移行の検証を行うために、令和6年度から『休日の地域クラブ実証事業』を実施しています。



Q. 令和7年度はどの部活動が対象になるの？

A. 対象となる部活動は以下のとおりです。

種目	対象中学校	活動場所	活動時期(予定)
軟式野球 (R6 継続事業)	飯富中, 双葉台中, 国田義務教育学校	合同練習(拠点校型) ・飯富中	5月～3月
レスリング (R6 継続事業)	第四中(市内希望者)	集合練習(集合型) ・第四中	5月～3月
剣道 (R7新規事業)	緑岡中, 第四中, 見川中 笠原中, 千波中, 内原中	学校単位(単独型) ・各中学校	8月～3月
	第一中・第二中	合同練習(拠点校型) ・調整中	
	第五中・双葉台中・国田義務 赤塚中・石川中	・調整中	
		・調整中	
ソフトボール (R7新規事業)	赤塚中, 見川中	合同練習(拠点校型) ・調整中	8月～3月

Q『休日の地域クラブ実証事業』の活動内容は？



A. 学校と地域との連携・協働による新たな生徒の活動の場を『地域クラブ』と呼びます。

令和7年度の実証事業の主な内容は以下のとおりです。

活動日	・原則, 土曜日
活動時間	・3時間以内
参加方法	・希望者による参加
参加費用	・無料
活動形態	・学校単位で練習(単独型) ・合同練習(拠点校型) ・市内1カ所に集合して練習(集合型)
指導者	・地域の指導者 (地域で競技指導を行っている者, スポーツ団体の指導者, 部活動指導員, 大学生, 希望する教員 など)



『休日の地域クラブ実証事業』や地域移行についての Q&A

Q1. 現在入部している生徒は必ず参加しないといけないの？

A1. 参加はあくまで希望者のみです。

Q2. 地域移行すると学校の部活動はどうなるの？

A2. 学校での平日の部活動は今までと同様に行います。

大会への参加もこれまでどおり, 部活動単位で参加します。

Q3. 地域クラブに参加するメリットは？

A3. より専門的な指導を受けられることや, 合同練習においては他校の生徒と交流ができるなどのメリットがあります。

Q4. ケガをしたり, 事故にあったらどうするの？

A4. 参加者については, 水戸市でとりまとめて「スポーツ安全保険」に加入します。

指導者は事故対応マニュアル等に従い, 通常の部活動と同様に対応します。

【問合せ先】

水戸市教育委員会教育研究課
部活動地域移行担当 池田 弘隆
住所 水戸市笠原町 978 番地の 5
TEL 029-244-1331 FAX 029-244-6708